明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○人材認定等事業に係る登録に関する省令の一部を改正する省令（**文部科学・農林水産・経済産業・国土交通・環境**一）　二

○人材認定等事業に係る登録に関する省令の全部を改正する省令（**同**二）　一〇

○電気事業法施行規則の一部を改正する省令（**経済産業**四七）　一〇

○協働取組による環境の保全に関する公共サービスの効果が十分に発揮される契約の推進に関する省令（**環境**二〇）　一〇

〔規　則〕

○人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則（**人事院**九―一七―一三〇）　一〇

○人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部を改正する人事院規則（**同**九―五五―一一三）　一〇

○人事院規則一〇―一三（東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等の除染等のための業務等に係る職員の放射線障害の防止）の一部を改正する人事院規則（**同**一〇―一三―一）　一〇

○人事院規則一五―一四（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部を改正する人事院規則（**同**一五―一四―三〇）　一一

○人事院規則一五―一五（非常勤職員の勤務時間及び休暇）の一部を改正する人事院規則（**同**一五―一五―一二）　一一

〔告　示〕

○小売物価統計調査の調査地域を定める件（**総務**二四九）　一二

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十四年度予算に係る特定補助金等を指定する件（**総務・経済産業**三）　一三

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十四年度予算に係る特定補助金等を指定する件（**文部科学・経済産業**五）　一三

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十四年度予算に係る特定補助金等を指定する件（**厚生労働・経済産業**一）　一三

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十四年度予算に係る特定補助金等を指定する件（**農林水産・経済産業**二）　一三

○保安検査の方法を定める告示の一部を改正する告示（**経済産業**一五一）　一三

○平成二十四年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針の要旨（**同**一五二）　一四

○国等の特定補助金等の中小企業者等への支出の実績の概要の要旨（**同**一五三）　一六

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十四年度予算に係る特定補助金等を指定する件（**同**一五四）　一六

○中小企業信用保険法第二条第四項第七号の規定に基づき金融取引の調整を指定する件（**同**一五五）　一七

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十四年度予算に係る特定補助金等を指定する件（**経済産業・国土交通**三）　一九

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十四年度予算に係る特定補助金等を指定する件（**経済産業・環境**九）　一九

〔官庁報告〕

官庁事項

平成八年人事院公示第十七号の一部改正に関し、決定した件（人事院公示一三）　一九

〔公　告〕

諸事項

官庁

基本測量関係事項関係　一九

裁判所

破産、免責、再生関係　一九

特殊法人等

東日本高速道路株式会社工事開始、中日本高速道路株式会社工事区間変更、本州四国連絡高速道路株式会社平成二十三事業年度決算等、社会保険労務士名簿登録・登録の抹消・紛争解決手続代理業務の付記関係　四

地方公共団体

行旅死亡人、公示送達関係　四

会社その他　四

会社決算公告　五